

4 大規模校における課題とその対応

「学習指導要領」に示した内容を完全にこなすことが可能かという視点から、本市小学校(26～31学級、特別支援学級含む)における学校運営上の工夫と課題を整理した。大規模校の現在の課題の対応や工夫の結果、児童の学習活動にどのような影響が起こるかを考えたい。

いろいろと困難点はあるが、保護者や地域の方々の協力を得て、課題に対応していることも多い。

No	大規模校化、過大規模校化による学校運営の課題	○学校運営上の現状と主な工夫 ()は回答校の学級数
1	・グラウンド・体育館で分けた場合も、「1学級単位」での授業を行うことが難しく、複数の学級が同じコマで授業を行う。複数の学級(学年)がグラウンドなどを使用するため、学習中の危険を回避するため、「学習内容や取り扱う運動種目、競技が限定される」「適切な運動量の確保が難しい」などの状況が生じる。	・グラウンドは2クラスで使用(29) ・2～3学級に、同じ時間に担当している(29) ・グラウンドは2～3学級、同時担当している(28) ・仮設校舎があり、校庭が狭い。2～3学級の「合同体育」が実施できるよう計画している(28) ・近隣の少年野球場を借りるが、安全確保と移動時間のロスに注意する(28) ・雨天時に体育ができないとき、その後の担当調整ができない(28) ・週1コマでは、1単元を終わらせるのに時間がかかり、学習効率はよくない(29) ・複数の学級が使用する。隣接の空き地を「第3グラウンド」として使用している(30) ・低学年、高学年で使用する場所の広さが違うので工夫はしているが、絶対面積は不足しがちである(26) ・低学年は、ロープ走を取り入れ、限られた面積の中で全力走に取り組んでいる(26) ・年間の指導計画を立てる際に、学習内容を整理し、異なる学年で指導ができるようにする(29) ・近隣の公園を借用している。安全確保に留意している(29) ・年間を通して、同じ単元(ex.ハードル)が同時期にならないように配慮する(30)
2	・体育館では、施設・用具の数に限りがあり、運動機会や運動量の確保が難しいため、	・各学級に週1コマの担当。雨の多い時期は困る(29) ・低学年では、2学級に対して、同じ時間に担当している(29) ・体育館は、低学年のみ「2学級」担当で合同授業を行う(28) ・単元によっては2学級で展開する(28)

	基本的には複数学級の授業実施は行わない。	・複数学年の授業は実施していない(26) ・学級に週 1 コマが限界。同学年の学習を連続して担当し、準備や後片付けによる時間のロスを減らしている(28) ・学年単位で担当する(31)
3	・ 1 時間目の体育の実施は、疲れによる以降の授業への影響が大きく、本来避けることが望ましいが、「1 時間目」の体育も割り振りせざるを得ない。	・ 1 時間目も担当する。子どもは慣れてくる(29) ・ 1 時間目も担当せざるを得ない(29) ・ 空きはないため、1 時間目も担当している(31) ・ 月曜日の 1 時間目から、2 学級ずつ担当せざるを得ない(26) ・ 前期に 1 時間目を担当された学年は、後期は 1 時間目の担当を避ける(28)
4	・ 音楽では、「音楽室」を、週 28 コマで行っており、異なる学年が重なっている。体育同様に重なりが増え、音楽室の割り当てが少なくなる。	・ 4・5・6 年生に 2 コマ担当。低学年は、自教室で実施(29) ・ 音楽室は、1・2・3 年生は使用しない。4 年生は 2/3 時間、5・6 年生はすべての時間を音楽室で実施(29) ・ 1 年生は自教室と第 2 音楽室、2・3 年生は視聴覚室、4～6 年は音楽室を使っている(28) ・ 1～3 年生は視聴覚室や自教室、4 年は図工室、5・6 年は音楽室(28) ・ 視聴覚室を第 2 音楽室として活用している。1～2 年生は自教室、多目的室を利用する(28) ・ 1・2 年生は使用できない(29) ・ 4 年生以上に担当。3 年生は学年に 2 コマ(31) ・ 1～2 年生は自教室で実施。3 年以上は、空き教室はないため、音楽室のみで実施(26)
5	・ 自教室(クラスルーム)以外の空き教室がないため、グループを分けて別教室での少人数指導(個別指導や習熟度別指導)を行うことが難しくなる。	・ 多目的室を、使用している(31) ・ 空き教室はなく、個別指導やグループ指導は、同じ教室内で行われる(29) ・ 2 学級を合同にして、習熟度別を実施。ワークスペースを利用している(28) ・ ワークスペースを利用。学級単位でなく学年単位で少人数指導を実施(28) ・ 空き教室がないので、学年でのグループ活動が難しい(28) ・ 学年内の交換授業や廊下を利用した指導が精いっぱい(26) ・ 低・中・高学年別に 1 教室を確保するようにしている(29) ・ 会議室、職員室等で、「3～4 人」のグループ指導を実施(29)
6	・ 運動部活動については人数制限をしなければ	・ 人数制限をする(29) ・ 球技は、人数を制限する(29)

	ばならない状況も考えられる。	・ 6 年生を基本とする(28) ・ 運動系のみでなく、文化系も人数が多く調整が難しい(28) ・ 希望する 6 年生のみとする(29)
7	・ 校外に出て学習する「生活科、総合的な学習の時間」などは、児童が調査・活動する対象も多く用意する必要があり、保護者の支援が相当必要となる。	・ 担任以外で対応をするが、人数が多く手が足りない(28) ・ 保護者への呼びかけ、いつも限られた一部の保護者の協力であり、一部保護者の負担が増える(29) ・ 小グループでの校外学習は、保護者の応援を依頼(29) ・ 3 年生以上の総合的な学習は、職員で対応、生活科は、保護者の支援を得ている(29) ・ 保護者の協力を得ている(28) ・ 近隣に見学施設があり、学年の担任のみで対応できる(31) ・ 校外学習や体験学習は保護者の協力を得ながら行っている(26)
8	・ 体育館に全校児童が参集するのに、時間がかかる。	・ 集会の前後の学習時間に影響する(授業時間が少なくなってしまう)(28) ・ 参集の待ち時間に 20 分を見込んで、計画している(29) ・ 全校が参集するといっぱいになる。入口で重ならないように時間差をつけて集合させる(28) ・ 参集に 10 分は見込んで、計画的に行う(31) ・ 参集は時間がかかるため、移動ルートを 2 系統にしている(26) ・ 毎月、テレビ集会を行っている(29)
9	・ 業間休みや昼休みにおける「グラウンドでの遊び」についても、児童が過密になり、安全重視の意味でボール運動の規制など、遊びの種類やスペースを制限することとなるほか、休み時間のグラウンド、体育館の利用日が制限(割り当て)される。	・ ソフトタイプのやわらかいボールを使用している(29) ・ サッカーは禁止(29) ・ ボールを使える場所は限定している。曜日によってボールを使える学年を限定している(28) ・ 3 年生以上は近隣の公園を借用している(29) ・ 校舎内で遊ぶ児童も多い(読書等)。ボールは蹴ってはいけない(31) ・ 人数に対して校庭面積が狭いため、体育館の計画的利用を検討している(26) ・ 低・中・高学年で使用場所を決めている。サッカーゴールは使用学年を指定する。やわらかいボールのみ使用(28) ・ 体育館の配当を月別に決める(28)
10	・ 理科室の割り当てが制限される中で、自教	・ 実験内容が重なるときは、自教室で行う(29) ・ 4 年に週 1 回、5・6 年に週 2 回配当。集中する時期は、交

	室(クラスルーム)で理科実験を実施することもあり、内容や観察が制限されたり、一人当たりの体験量が少なくなったり、普通教室において教師の演示で済まざるを得ない状況も考えられる。	換と譲り合いをする(28) ・時期が重ならないよう計画している(28) ・理科室の配当が少なく、第二理科室がほしい。実験内容が重なる時期は、困難がある(29) ・2時間続きの実験が必要な時の調整が難しい(28) ・5・6年のみ使用(29) ・自教室に機材を持ち込んで実験等を行っている(29) ・4年生以上に配当。3年は学年に2コマ(31) ・理科専科教員により、5・6年生は計画的に理科室を利用する。4年生は後期に理科室を配当する(26) 3年生は、理科主任が自教室で実験ができるよう準備する(26) ・ビデオなどで、実験の視聴をする(28)
11	・特別教室で実施する授業、コンピュータ教室や理科室における授業では、コンピュータ、実験器具などの児童一人当たりに必要な利用時間に限りがある。	・コンピュータは、2人で1台を活用している(29) ・自教室でできるものは自教室で行う(28) ・2学級同時に行っている(28) ・単元を入れ替えるなど計画的に実施(31) ・一人当たりの利用時間が限られている(26) ・時期が重ならないよう計画(28) ・複数児童で1台を使用するので、目的の同じ児童の組み合わせをする(28)
12	・運動会においては「保護者席が確保できない」「児童の移動や昼食時のスペース確保が難しくなる」などの状況が考えられる。	・全校で、児童が席の順番をくじ引きする。昼食時は体育館を開放する(29) ・保護者は立ち見で協力をお願いする。敬老席は用意する。昼食は、児童は自教室において、保護者は体育館(28) ・保護者は立ち見をお願いしている(28) ・イス、パラソルは使用禁止(28) ・保護者は全員立ち見席。昼食は、児童は自教室で(29) ・地域の方が場所を貸してくださるので、昼食スペースは確保できる(31) ・現在は、かろうじて保護者席は確保できている(26)
13	・徒競争などの個人種目に時間がかかるため団体種目数を減らさざるを得ず、実施種目数も少なくなる。(徒競争などの個人種目を削る	・種目数は少ない。対応策がない(29) ・各学年の種目を個人種目1、団体種目1、ダンス等の集団演技1としている(28) ・競技開始時刻を早めることを検討している(28) ・種目を減らしていないので、終了時刻は遅い。種目発表のロス時間を減らすようにしている。(28)

	ことも考えられる。)	・学年に応じて、種目を決定している(ex.1 年：個人種目 2、団体種目 1、2 年：個人種目 1、ダンス 1、団体 1)(29) ・一人 3 種目で実施している。運動会の進行を早める(31) ・徒競争の進行を早め、時間のロスを少なくする。地域・保護者の種目の簡略化やアトラクション的な種目の設定も検討する(26)
14	・体育館などの屋内施設を利用した学習発表会(生活科、総合的な学習など)や音楽鑑賞会などは、保護者や地域の方の入場を制限しなければならないことも考えられる。	・入場制限はしていない。学年の発表は何とか参観できる。全校の音楽発表会は、保護者案内をしていない(29) ・保護者は参観できない。学年のリハーサル(最終練習)を保護者に公開している(29) ・全校を 2 回に分けて実施、保護者参加あり(28) ・保護者会の広報部以外は参加しない。学年で指定した日に参観できるようにする(28) ・保護者参加はできないので、練習時に参観してもらう(28) ・6 年生を送る会は 6 年保護者への案内にとどめている(29) ・保護者に案内をしない(スペースがない)(31)
15	・各種検診や、体力テスト等に相当の日数がかかる。	・実施の日数はかかるが、大きな問題はない(29) ・実施に、時間はかかっている(29) ・1 学年 1 日の実施で計画(28) ・教室で可能なものは、休み時間等を利用して実施。1 つの検診に 2, 3 日かかっている(28) ・内科検診 2 回、眼科検診 2 回、歯科検診 3 回と分けて実施(29) ・校医の人数に限りがあり、時間がかかる(26)
16	・給食室については、現在の広さのままでは、調理員が増えても調理スペースが狭く、調理食数には限界が生じる。	・調理スペースが狭く、食数がこれ以上増えると限界である(29) ・1,000 食を超えているので、大変苦勞している(29) ・調理室のスペースは狭い(28) ・非常勤職員が 12 名いるが、これ以上の食数は作業効率も低下する(28) ・何とか実施できている状態(31)
17	・給食室からの配膳にかなりの時間を要する。	・校舎の配置が複雑で、苦勞している(29) ・配膳室から遠い教室から、効率的に配膳する(28) ・配膳後、相当の時間、教室前においておくことは問題であるが、対応ができない(28) ・プレハブや別棟校舎に配膳するのが大変である。そのための人を要する(26)

18	・保健室に来室する児童が増えることが考えられる。保健室の広さやベッド数には限りがあるため、保健室を訪問する具合が悪くなった児童への対応が難しくなる。	・インフルエンザ等の流行時は、対応が難しい(29) ・流行期は、早退のために保護者の迎えを待つ児童でいっぱいになる(29) ・すぐに、保健室には行かず、少し教室で様子を見るようにしている(28) ・養護教諭 2 名で、何とか対応できている(31) ・心の不安を抱える子も保健室に来室するが、けがの対応等を優先するため、十分な対応ができない。空き教室がなく、対応が難しい(26) ・救急処置コーナーを設けている。外科的来室者と内科的来室者に分けている(28) ・かぜの流行期は、休ませるスペースがなかった。教育相談室を第2保健室として臨時に使用した(28)
19	・感染症の拡大範囲や拡大速度が高くなることが考えられる。	・かなり速い。本年度は 29 学級中、22 学級で学級閉鎖をした(29) ・手洗い・うがいの励行、流行の兆しがあるときは、集団の活動の中止や延期をする(28) ・感染症予防の啓発を大切にしている(28) ・集会や委員会活動等を一定期間停止した(28) ・教育相談室を第二保健室として代用している(29) ・健康管理(マスク励行)を心がける(31) ・ベッドは2台のため、具合の悪い子は、保護者に連絡をして対応する(26)
20	・水泳学習では、学年で実施するが、プール内の児童が過密になると、運動時間や個別の指導が難しくなる。	・個別指導は難しい。泳力が伸びていない(29) ・一人当たりの時間は、少なくなっている(29) ・各学年、2時間続きで実施しているが十分な運動時間の確保は困難である(夏季休業中に泳力向上のために水泳教室を実施)(28) ・能力別に、指導者を配置して実施(28) ・児童を能力別に分けて指導しているが、運動量の確保は課題である(28) ・運動時間は制約がある。個人指導にかける時間が少ない(28) ・指導方法を工夫して、実施している(31) ・コース別に対応する。指導者は学年の担任と2名の補助(26)
21	・図書室利用は、現在、学級または学年の割り	・週 1 回の配当で、その他は譲り合っている(29) ・高学年への配当である(29)

	当てです。割り当て回数が少なくなり、授業時間での利用も制限され、自教室(クラスルーム)での読書や調べ学習となる。	・週1回の配当している。ワークスペース(図書を配置)があり、調べ学習に問題はない(28) ・事前に配当学級の詳細を得て、代表の児童が図書を借りて、自教室で調べ学習をする(28) ・図書室そのものが狭い(29) ・下学年に週1コマ、上学年は学級に1コマ配当し、互いに譲り合っている(31) ・高学年では、調査活動等の時間が十分でない時がある。コンピュータ室と同時利用によって対応している(28) ・異なる学年で同時に利用する(28) ・自教室で図書指導をする(26)
22	・トイレ、手洗い場の不足により、1か所当たりの使用が増えるため、衛生上の問題と時間上の問題が考えられる。	・全校歯磨きの実践が難しい(28) ・休み時間が同じため、特に女子は並んで待っていることが多い(28) ・昼食後の歯磨き指導を実施したいが、流し場の関係で、実施できない(28) ・多少の混雑はあるが、大きな問題になっていない(29) ・給食前は、たいへん混み合う(29) ・全校歯磨きの実践が難しい(28) ・休み時間が同じため、特に女子は並んで待っていることが多い(28) ・全校行事のときは、特に長めの休憩時間を設けている(28)
23	・昇降口(靴箱)の不足、登下校時の昇降口の混雑と安全上の問題が考えられる。	・4か所あり、多少混み合うが、大きな問題になっていない(29) ・3カ所(1か所300名ずつ程度)で、混み合う(29) ・学年ごとに昇降口があり、それほど混み合わない(28) ・昇降口は2か所であり、担任が昇降口まで来て、下校指導する(28) ・一斉下校時は注意を要する(28) ・昇降口は3カ所に分かれており問題ない(31) ・集団登校を実施している。始業10分前に全員が登校(26)
24	・特別な支援を要する児童(パニックの場面など)への個別対応のために余裕スペースが必要。特別支援教育の停滞も考えられる。	・会議室、職員室、特別教室などを使用しているが、余裕教室は欲しい(29) ・個別対応の場は、職員室(29) ・ワークスペースや教育相談室を利用している(28) ・指導する場所がない(28) ・パニックになった場合にクールダウンさせる部屋がない(28) ・多目的に使用できる教育相談室を利用する(29)

		・ 特別支援学級を非常時には利用する(31) ・ 空き教室がないため、個別の対応場所がない(26)
25	・ 登下校時の安全の確保(多人数が同時に登下校し、歩道に集中することも考えられる)が必要。	・ PTA と担任外の職員が指導に当たっている。下校時は危険な場合もあり、繰り返し安全指導を行う(29) ・ セーフティウォッチャーの皆さんの協力を得て、安全に登下校している(28) ・ 学年ごとの昇降口になっており、特に混雑はない(28) ・ 保護者やボランティアの保護者に協力をお願いしている(28) ・ 登校時に集中するため、日常から安全指導を繰り返し行っている(29) ・ 担任以外が登下校時に要所に立って、セーフティウォッチャーの皆さんの協力を得て行っている(31) ・ 集団登校を実施している。要所に保護者や職員が見守りをしている(26)
26	(その他) ・ 学校にあるべき部屋を確保できていない。	・ 印刷室がない(28) ・ 教科学習室(資料室)がない(28) ・ 食育の観点から、ランチルームがほしい。その楽しさを味わわせたい(29)